

＜新潟市＞バス高速輸送システム（BRT） 住民投票条例案 市議会は否決

毎日新聞 2016年3月19日 地方版

新潟市議会は18日の本会議で、バス高速輸送システム（BRT）の賛否を問う住民投票条例の制定を求める議案について、新市民クラブなどの反対多数で否決した。

住民投票を巡っては、市民団体「BRT直接請求実行委員会」（代表・斎藤裕弁護士）が、有権者数の50分の1（約1万3000人分）を上回る約6万人分の署名を添え、篠田昭市長に条例制定を直接請求。市長は否決を求める意見書を付け、市議会に提案していた。

本会議後、斎藤代表は市内で記者会見し、「非常に残念だが、市民へ問題提起するきっかけになった」と意義を強調。BRTの反対運動を継続する考えを示した。市長のリコール（解職請求）については「ハードルは高いが、選択肢からは外していない」と含みを残した。

篠田市長は記者団に「議会の適切な判断に感謝している。6万人の署名が集まったのは事実なので、要望や意見を取り入れて改善を図っていききたい」と述べた。 【真野敏幸】